

# 「チーム 箕輪チャレンジ（箕輪町政策研究会）」の設置について

企画振興課

## 1 趣 旨

箕輪町第5次振興計画における「みんなで創る、未来につながる、暮らしやすい箕輪町」の実現に向けたチャレンジ目標の達成に向け、町民等から意見等を聞きながら、調査研究などに取り組む職員による政策研究を行い、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、具体的な成果として、町に対し政策提案を行う。

## 2 組 織

(1) 名称「チーム 箕輪チャレンジ」（箕輪町政策研究会）

(2) 組織

- ① チームリーダー（会長）に副町長（行政全般）及び教育長（教育行政）を置く。
- ② サブリーダー（副会長）に総務課長（人材育成担当）及び企画振興課長（第5次振興計画推進担当）を置く。
- ③ 専任メンバーに箕輪チャレンジプロジェクトリーダー（担当課長）を置く。  
なお、専任メンバーは、チームリーダー、サブリーダーとともに、研究テーマ及び研究メンバーの選考や研究へのサポート及び進捗管理等を行う。
- ④ 研究メンバーは、研究テーマごとに、テーマに関係する職員及び希望する職員をメンバーとする。
- ⑤ 政策形成に通じた有識者を政策アドバイザーとして設置する。

## 3 研究テーマ

研究テーマは、第5次振興計画における行政と町民が心をつなげて人口減少時代に挑戦する“箕輪チャレンジ”目標の達成を強力に進める「重点プロジェクト」（17チャレンジ）に関するテーマとする。

## 4 政策アドバイザー

政策アドバイザーは、研究メンバーの相談等への対応及び政策形成能力向上等の講習会を開催する。

## 5 町民意見の反映

- (1) 研究を進めていくにあたり、町民等の意見をヒアリング、ワークショップ、アンケート等により把握し、研究成果に反映することとする。
- (2) その他政策研究を行う上で生ずる経費については都度、協議して対応する。

## 6 研究成果の取り扱い

研究成果については、町HPで公開する。